



第 5 章 将来像と計画の目標

5-1 将来像と計画の目標

■ 持続可能なまちのための目標

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、町民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「みんなで創る みんな輝く 脱炭素のまち 宮代」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決や地域経済の循環を図り、SDGs の達成にもつなげていきます。



5-2 地域課題同時解決の考え方

■ 町ぐるみで「脱炭素化」と「地域課題」の同時解決を目指す

国の「第六次環境基本計画（令和 6（2024）年 5 月）」において、これから社会が目指していく方向性（コンセプト）が示されました。その内容は、『生活の質の向上（ウェルビーイング）』を最上位に据え、『環境負荷の総量削減』、『地上資源基調の社会経済システムへの転換』、『自然資本への投資』、『自立分散型社会づくりに向けた地域の新たな成長』が掲げられています。そして、これらの要素を互いに相関させながら、統合的に取り組んでいく「共進化」によって、ゼロカーボンと地域の発展を同時に実現・達成していく、とされています。今後は、このことを前提として、わたしたちが地域づくりに取り組んでいくことが求められます。

一方、本町が直面している課題として、少子高齢化や地域産業・経済の持続的発展、農業の担い手不足、空き地・空き家の増加といったものがあります。国の環境基本計画が示すとおり、地球温暖化対策（ゼロカーボン推進）においては、これらの課題を、複合的・横断的にとらえ、さらに、脱炭素化の要素を加えて同時解決を目指します。このことについて、全体への理解促進を進めながら、脱炭素化を町ぐるみの取組としていきます。

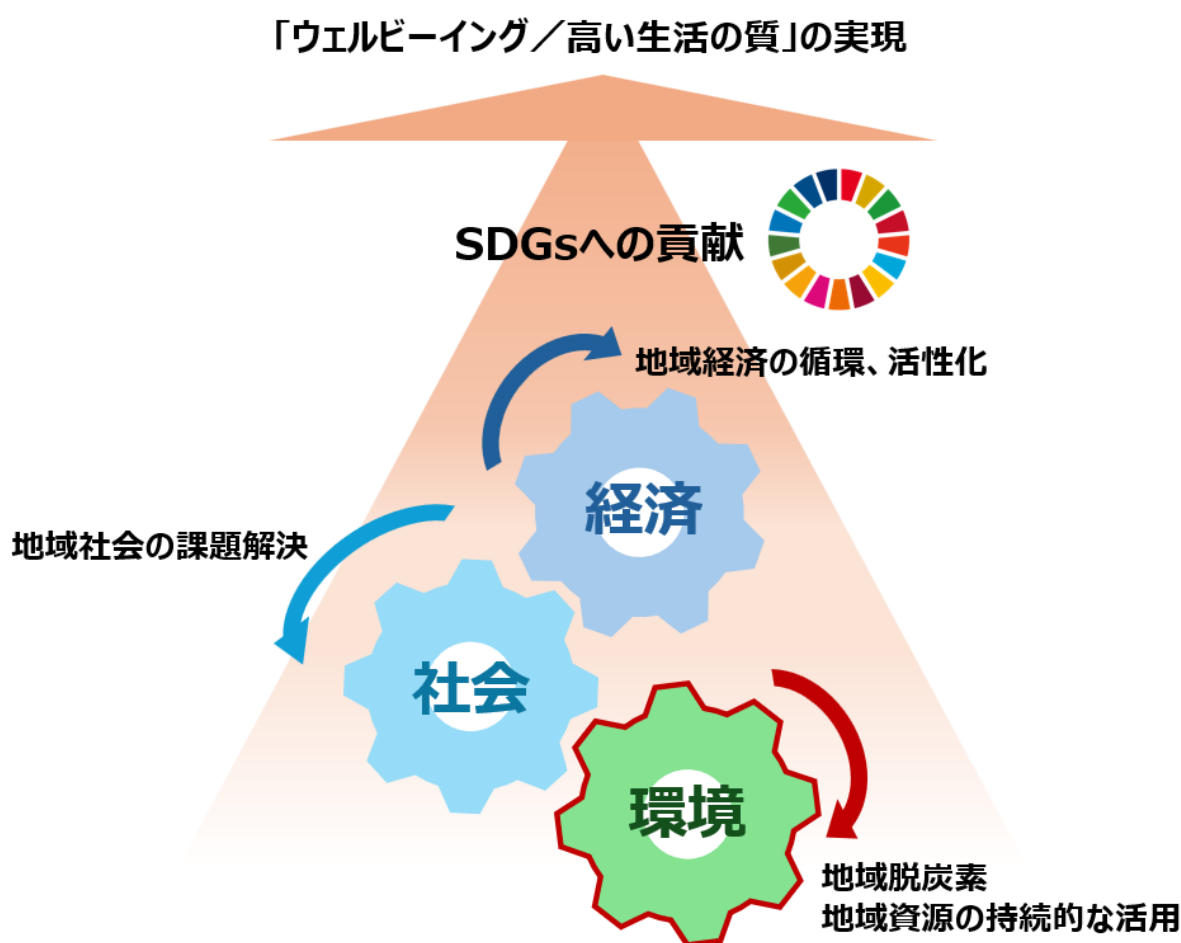
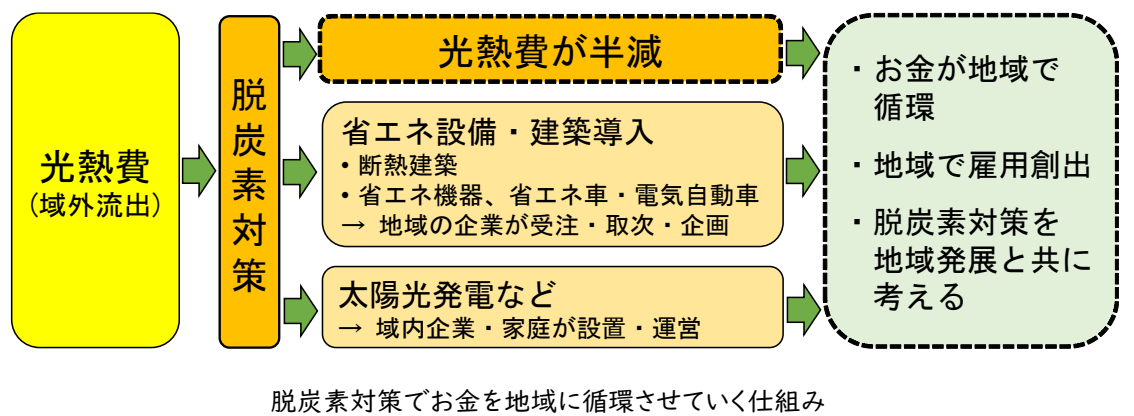


図 5 - 1 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

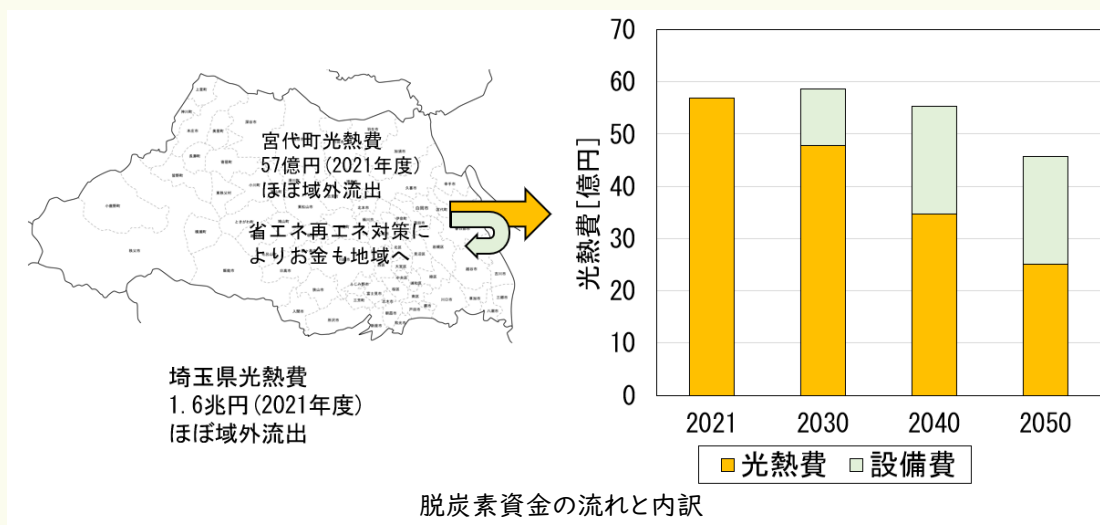
地域外に流出した資金を脱炭素対策で取り戻す

電力や熱、動力等のエネルギー源である化石燃料を輸入するため、国全体で年間 15～35 兆円が、国外に流出しています。また、町内の企業・家庭・公的施設の光熱費 57 億円（2021 年度）が、町外の企業等に流出しているとの試算があります。

このような地域外への資金の流れは、省エネ設備や再エネ設備の導入といった脱炭素対策によって、地域内への流れに変えていくことができます。将来見込まれる光熱水費の削減分を設備費として先行投資し、その導入業務を地域内の事業者などが受注することで、資金が地域内で循環するようになります。それによって、地域のエネルギーの自立化が進むだけでなく、経済活性化や雇用創出などの効果が期待できます。



省エネ・再エネ設備に対する投資の多くは、もとが取れる（投資額を回収できる）ため、早期に取り組むことによって、経済面と脱炭素の両面で、より高い効果を得ることができます。



産業技術総合研究所 歌川主任研究員による試算 (Estimate by Principal Researcher Kagawa, Institute of Materials and Chemical Process Development)

5-3 温室効果ガス削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和 12(2030)年度において、温室効果ガスを平成 25(2013)年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

また、「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第 2 期)(区域施策編)」では、「令和 12(2030)年度に平成 25(2013)年度比で 46%削減」する旨が示されています。

第4章における脱炭素シナリオ及び国・県の目標を踏まえ、本計画における温室効果ガス削減目標を以下のとおり定めます。

2030 年度における温室効果ガス削減目標

令和 12(2030)年度の町内における二酸化炭素排出量について、平成 25(2013)年度比で 50%削減します。

また、本町がゼロカーボンシティを宣言していることに基づき、2050 年度までに以下の状況を達成していることを目指します。

温室効果ガス削減目標(将来目標)

令和 32(2050)年度までのできるだけ早期に 二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

＼ 目標達成に向け、地球温暖化の問題を自分ごととして捉え、行動を起こしましょう！ ／



5-4 再生可能エネルギー導入目標

前述の温室効果ガス削減目標達成とともに、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

2030 年度における再生可能エネルギー導入目標

令和 12 (2030) 年度導入目標 : 30,480 MWh/年

なお、2050 年度の排出量実質ゼロを達成するにあたり、必要な導入量の参考値は以下のとおりです。

令和 32 (2050) 年度導入量 参考値 : 115,405 MWh/年

表 5 - 1 再生可能エネルギー導入目標の内訳

エネルギー種別	2030 年度 導入目標 (MWh/年)	2050 年度 導入参考値 (MWh/年)	2050 年度の実現イメージ
太陽光 (建物系)	8,031	34,553	今後見込まれる新築建物の約 5 割及び新耐震基準を満たす既存建物の約 3 割の屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光 (土地系)	5,468	12,200	本町における導入ポテンシャルの約 5 割に相当する再生可能エネルギーが導入されている。
太陽熱	3,966	17,063	今後見込まれる新築建物の約 5 割及び新耐震基準を満たす既存建物の約 3 割の屋根に太陽熱利用設備が設置されている。
地中熱	—	9,288	町内における電力需要のうち、15%を地中熱で賄う。
他地域からの導入 (再エネ由来電力の導入)	13,016	42,302	町内の 65%の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
合計	30,480	115,405	—